

2021年9月17日

各 位

会 社 名 日 本 エ コ シ ス テ ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 島 穰
(コード番号：9249 東証市場第二部・名証市場第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 担 当 稲 生 篤 彦
電 話 番 号 0 5 8 6 - 2 5 - 5 7 8 8 (代 表)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2021年9月8日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2021年9月17日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,751円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 1,173,170,000円
- (3) 仮 条 件 2,060円から2,120円
- (4) 仮 条 件 の 決 定 理 由 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金 1,751円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 175,100,000円

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、みずほ証券株式会社に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

（1）親引け先の状況等

- | | |
|-----------------|--|
| ① 親引け先の概要 | JES社員持株会（理事長 吉田 豊）
愛知県一宮市本町二丁目2番11号JES一宮ビル |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の従業員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 従業員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、9,000株を上限として2021年9月30日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。 |

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップにつきましては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

（3）販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2021年9月30日）に決定される予定の発行価格と同一となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数（自 己株式を除 く。）に対す る所有株式数 の割合(%)	公募による募 集株式発行後 の所有株式数 (株)	公募による募 集株式発行後 の株式総数 (自己株式を 除く。)に対 する所有株式 数の割合(%)
松福株式会社	愛知県一宮市本町四 丁目1番5号一宮東 ビル	1,100,000	51.89	1,100,000	39.43
オクヤホールディング ス株式会社	愛知県一宮市本町四 丁目1番5号一宮東 ビル	650,000	30.66	650,000	23.30
松島 穰	愛知県一宮市	203,000	9.58	203,000	7.28
松島 啓晃	愛知県一宮市	38,000	1.79	38,000	1.36
中村 成一	愛知県岡崎市	29,000 (29,000)	1.37 (1.37)	29,000 (29,000)	1.04 (1.04)
内田 敦	愛知県一宮市	29,000 (29,000)	1.37 (1.37)	29,000 (29,000)	1.04 (1.04)
奥村 泰典	岐阜県岐阜市	20,000 (20,000)	0.94 (0.94)	20,000 (20,000)	0.72 (0.72)
JES 社員持株会	愛知県一宮市本町二 丁目2番11号JES一 宮ビル	9,000	0.42	18,000	0.65
稲生 篤彦	愛知県名古屋市中東 区	10,000 (10,000)	0.47 (0.47)	10,000 (10,000)	0.36 (0.36)
亀山 直人	愛知県一宮市	6,000 (6,000)	0.28 (0.28)	6,000 (6,000)	0.22 (0.22)
計	-	2,094,000 (94,000)	98.77 (4.43)	2,103,000 (94,000)	75.38 (3.37)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合は、2021年9月8日現在のものです。
2. 公募による募集株式発行後の所有株式数並びに公募による募集株式発行後の株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合は、2021年9月8日現在の所有株式数及び株式総数（自己株式を除く。）に、公募による募集株式発行及び親引け（9,000株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項
該当事項はありません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 670,000株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限100,000株 |
| (3) 需 要 の 申 告 期 間 | 2021年9月22日(水曜日)から
2021年9月29日(水曜日)まで |
| (4) 価 格 決 定 日 | 2021年9月30日(木曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) 申 込 期 間 | 2021年10月1日(金曜日)から
2021年10月6日(水曜日)まで |
| (6) 払 込 期 日 | 2021年10月7日(木曜日) |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 2021年10月8日(金曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が100,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象株式となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である松島穰（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年9月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式100,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2021年10月8日（上場日）から2021年11月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所または名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

公募による募集に関連して、貸株人である松島穰並びに当社株主である松福株式会社、オクヤホールディングス株式会社及び松島 啓晃は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2022 年 4 月 5 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021 年 9 月 8 日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後 180 日目の日（2022 年 4 月 5 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」及び株式会社名古屋証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

以上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。